

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：日出町棚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項(棚田等の名称及び範囲)

名称：今畑棚田、法花寺棚田、城山棚田、清水棚田

範囲：別添 1-1、1-2、1-3、1-4 のとおり

2 指定棚田地域振興活動の目標

(1) 棚田等の保全

- ・担い手の確保

今畑棚田の保全に取り組む人数の 8 人を維持するとともに、1 名増加をめざす。

法花寺棚田の保全に取り組む人数の 6 人を維持する。

城山棚田の保全に取り組む人数の 9 人を維持する。

清水棚田の保全に取り組む人数の 16 名を維持する。

- ・耕作放棄の防止・削減

4 つの棚田において令和 6 年度末まで、現状の棚田面積 243,704 m²を維持する。

- ・荒廃農地の復旧

既に荒廃農地となっている水田（4 枚 約 8,000 m²）を令和 6 年度までに整地する。

- ・生産性・付加価値の向上

日出町農林水産課が新しく取得するドローンの試験会場として協力するとともに、令和 3 年度から令和 6 年度の間、4 つの棚田において毎年現地調査を実施する。

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・農産物の供給の促進

令和 6 年度までにブランド米として「今畑棚田米（ひかり新世紀）」の作付けを 10,000 m²に増産する。（現状 作付け 0 m²）

- ・農産物の供給の促進

日出町ふるさと納税の返礼品として、令和 6 年までに「今畑棚田米（ひかり新世紀）」が採用されることをめざす。

- ・自然環境の保全・活用

集落と今畑棚田に沿う形で伸びる「町道 今畑線」の沿線 1,200m の草刈りを住民により行う。特に夏から秋の間、きれいな状態に保つことにより、棚田からの終点にある「豊の国名水 15 選 水の口湧水」を訪れるツーリズム客へおもてなしを提供する。

- ・伝統文化の継承

今畑八幡神社祭りで催される神楽やしめ縄作りなど、地区民や地区を離れた旧住民や地域外の人たちに参加者を呼びかけ、地区の伝統文化の継承を図る。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田を観光資源とした地域振興

今畑棚田で農村交流体験イベントを年間2回開催し、年間60人の参加者を確保する。地区民や地区を離れた旧住民にも参加を呼びかける。

(現状 現在イベント未実施のため集客は0人)

令和6年度までに今畑棚田米(もち米)の加工品(よもぎ餅)の販売を150キロに増量する。(現状 0キロ)

棚田地域の話題、情報提供を常に心掛け、ケーブルテレビ、新聞社、町の広報への掲載をめざす。棚田振興の取組を広くPRする。4つの棚田集落で協力して年間2回の紙面等メディアへの採用をめざす。

3 計画期間

認定の月～令和7年3月31日

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

・担い手の確保

今畑棚田の保全に取り組む人数の8人を維持する。令和3年度から目標の1人増をめざして声掛けを行う。令和6年度まで9人に増加させる。

法花寺棚田の保全に取り組む人数の6人を令和6年度まで維持する。

城山棚田の保全に取り組む人数の9人を令和6年度まで維持する。

清水棚田の保全に取り組む人数の16名を令和6年度まで維持する。

・耕作放棄の防止・削減

棚田振興を念頭に令和6年度末まで総棚田面積243,704㎡を維持する。

各集落においては、今畑棚田は現状の棚田面積54,530㎡、法花寺棚田は現状の棚田面積42,152㎡、城山棚田は現状の棚田面積38,927㎡、清水棚田は現状の棚田面積108,095㎡をそれぞれ維持する。

・荒廃農地の復旧

既に荒廃農地化した水田(4枚 約8,000㎡)を令和6年度までに整地する。

各棚田集落で取組を行い、各棚田集落で1枚の整地を目標とする。

・生産性・付加価値の向上

日出町農林水産課が新しく取得するドローンの試験会場として協力するとともに、令和3年度から令和6年度の間、4つの棚田集落において毎年現地調査を実施(4年×4集落)する。同時にドローンに対する知識、ノウハウを棚田集落で蓄積し、ドローンの導入(防除など)について、4つの棚田集落において検討を行う。(検討は年1回)

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・農産物の供給の促進

現在ブランド米としての作付けはないが、今後はブランド米としての販売を視野に入れ、新たに「今畑棚田米(ひかり新世紀)」と銘打った米の作付けを、令和6

年度までに 10,000 m²に増産する。(令和2年度 0 m²、令和3年度 3,000 m²、令和4年度 6,000 m²、令和5年度 8,000 m²、令和6年度 10,000 m²への増産)

・農産物の供給の促進

日出町ふるさと納税の返礼品として、令和6年までに「今畑棚田米(ひかり新世紀)」が採用されることをめざす。令和2～3年度は採用への検討・調整を行う。令和4年度5件、令和5年度10件、令和6年度20件のふるさと納税返礼品実績を目標とする。

・自然環境の保全・活用

集落と今畑棚田に沿う形で伸びる「町道 今畑線」の沿線 1,200mの草刈りを住民により行う。特に夏から秋の間、きれいな状態に保つことで、棚田からの終点にある「豊の国名水15選 水の口湧水」を訪れるツーリズム客へおもてなしを提供する。特にきれいにする区間を重点区間として目標設定する。

(令和3年度 300m、令和4年度 600m、令和5年度 900m、令和6年度 1,200m)

・伝統文化の継承

例年12月に開催される今畑八幡神社祭りや、神楽やしめ縄作りなど、地区民や地区を離れた旧住民にも参加を呼びかけ、地区の伝統文化の継承を図る。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田を観光資源とした地域振興

今畑棚田で農村交流体験イベントを年間2回開催し、年間60人の参加者を確保する。地区民や地区を離れた旧住民にも参加を呼びかける。

(令和2年度未実施、集客：令和3年度20人、令和4年度40人、令和5・6年度60人集客をめざす)

令和6年度までに今畑棚田米(もち米)の加工品(よもぎ餅)の販売を150キロに増量する。(令和2年度加工品0kg、令和3年度50kg、令和4年度50kg、令和5年度100kg、令和6年度150kgの加工・販売をめざす)

棚田を核とし地域のつながりを深めるとともに、常に話題、情報提供を心掛ける。ケーブルテレビ、新聞社、町の広報誌への掲載をめざし、棚田振興の取組を広くPRする。4つの棚田集落で協力して年間2回の紙面等メディアへの採用をめざす。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動は、主に指定棚田地域振興協議会の構成員である棚田集落が実施主体となる。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

日出町棚田地域振興協議会は、棚田集落、大分県東部振興局、日出町農業委員会、日出町農業再生協議会、日出町教育委員会、日出町で構成する。

参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項

特になし